

人事行政の運営等の状況を公表します。

1 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況 (単位:人)

	競争試験					
	H23.4.1採用			H24.4.1採用		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般事務	4	3	7	4	4	8
保育士	0	3	3	0	4	4
保健師	—	—	—	0	1	1
土木技師	4	0	4	3	0	3
計	8	6	14	7	9	16

(2) 職員の退職の状況

(H23.4.1~H23.4.31)

定年退職	10人
勸奨退職	6人
普通退職	2人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	18人

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在) (単位:人)

区分		職員数	
部門		平成23年	平成24年
一般行政	総務企画	77	83
	税務	26	25
	民生	105	107
	衛生	22	21
	商工	15	15
	農林水産	23	24
	土木	34	32
	議会	5	5
	計	307	312
教育		57	49
普通会計 計		364	361
公営企業等	水道事業	33	33
	下水道	14	14
	介護	8	8
	国保	11	10
	後期高齢	3	3
	計	69	68
合計		433	429

(4) 職種別職員数の状況 (単位:人)

職種	職員数	
	平成23年	平成24年
一般行政職	275	284
税務職	26	25
栄養士	2	2
保健師	16	17
保育士	49	48
企業職	33	33
技能労務職	25	15
教育公務員	7	5
計	433	429

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成23年度	50,080 人	26,983,469千円	437,789千円	3,539,547千円	13.1%
平成22年度	50,436 人	26,112,898千円	737,324千円	3,389,558千円	13.0%

(注) 1 実質収支は、当該年度における剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、市長・副市長の給与が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成24年度	387人	1,505,861千円	178,691千円	541,086千円	2,225,638千円	5,751千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、平成24年度当初予算額

(3) 平均給料月額・平均年齢(各年4月1日現在)

		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	平成24年	324,813 円	374,043 円	43.3 歳
	平成23年	335,741 円	380,299 円	43.5 歳
技能労務職	平成24年	330,188 円	347,741 円	46.2 歳
	平成23年	321,597 円	340,334 円	42.8 歳
企業職	平成24年	304,325 円	361,516 円	41.2 歳
	平成23年	312,869 円	373,453 円	41.3 歳
職員全体	平成24年	313,922 円	357,178 円	42.0 歳
	平成23年	324,064 円	364,129 円	42.2 歳

(注) 給与とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などを加えたものです。

(4) 職員の初任給の状況(H24.4.1現在)

区分		倉吉市	国
一般行政職	大学卒	170,478 円	172,200 円
	高校卒	138,699 円	140,100 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(H24.4.1現在)

区分		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	260,460 円	302,559 円	349,536 円
	高校卒	218,097 円	218,097 円	292,207 円
技能労務職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	307,524 円

(6) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般行政職	100.0	96.5	99.0	98.5	97.7

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の市職員の給与水準を示したものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(H24.4.1現在)

職務の級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容		主事・技師	主事・技師	主任・主任技師	係長・主幹	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数		11	23	140	46	22	24	13	5	284
構成比		3.9%	8.1%	49.3%	16.2%	7.7%	8.5%	4.6%	1.8%	100.0%
参考	1年前の構成比	3.3%	7.6%	49.5%	15.3%	9.5%	8.4%	4.7%	1.8%	100.0%
	5年前の構成比	1.1%	8.3%	37.5%	27.4%	11.1%	7.6%	4.9%	2.1%	100.0%

(8) 職員手当の状況(H23.4.1~H24.3)

区分	支給の内容 (平成22年度)	平成23年度支給実績																					
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額																			
期末手当 勤勉手当	(支給割合)	千円	人	円																			
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td rowspan="3">598,431</td> <td rowspan="3">440</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.35月分</td> </tr> </table> 職務上の段階、職務の級等による加算措置有		期末手当	勤勉手当			6月期	1.225月分	0.675月分	598,431	440	12月期	1.375月分	0.675月分	計	2.60月分	1.35月分		1,360,071				
	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.225月分	0.675月分	598,431	440																			
12月期	1.375月分	0.675月分																					
計	2.60月分	1.35月分																					
退職手当	(支給率)	448,281	18	24,904,522																			
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.5月分</td> <td>30.55月分</td> <td rowspan="2">448,281</td> <td rowspan="2">18</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.5月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5月分</td> <td>59.28月分</td> <td rowspan="2">(426,867)</td> <td rowspan="2">(16)</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </table> その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		自己都合	勸奨・定年			勤続20年	23.5月分	30.55月分	448,281	18	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分	(426,867)	(16)	最高限度	59.28月分	59.28月分	
	自己都合	勸奨・定年																					
勤続20年	23.5月分	30.55月分	448,281	18																			
勤続25年	33.5月分	41.34月分																					
勤続35年	47.5月分	59.28月分	(426,867)	(16)																			
最高限度	59.28月分	59.28月分																					
特殊勤務手当 (選挙事務除く)	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給(手当の種類 11種類)	6,087	123	49,485																			
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のもの の額による。 ・最高月額 55,000円 自動車等利用者 通勤距離に応じ 月額 2,000円~24,500円	18,017	368	48,958																			
住居手当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じ 最高月額 27,000円	18,251	70	260,728																			

() は勸奨及び定年退職者への支給実績を再掲

管理職手当	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>部長級</td> <td>次長級</td> <td>課長級</td> <td>保育園長</td> </tr> <tr> <td>支給額(円)</td> <td>71,000</td> <td>57,800</td> <td>46,200</td> <td>33,500</td> </tr> </table>		部長級	次長級	課長級	保育園長	支給額(円)	71,000	57,800	46,200	33,500	32,332	55	587,852
		部長級	次長級	課長級	保育園長									
支給額(円)	71,000	57,800	46,200	33,500										
※ H19年度から定額制となりました。														
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超過して勤務したときに支給されます。	87,973	393	223,850										
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外1人につき 月額 6,500円 (職員に配偶者がいない場合1人につき) (月額 11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合 月額 5,000円 の加算額1人につき	55,173	245	225,194										
地域手当	赴任地における物価等を考慮して支給します。給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額に赴任地に応じて最高100分の18を乗じて得た額	836	1	836,286										
単身赴任手当	異動に伴い、異動前の住居から異動後の公署に通勤することが困難となり、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給します。 異動前の住居からの異動後の公署の距離に応じて 月額 23,000円～68,000円	348	1	348,000										

(9) 職員の平均年収額の状況(H23.4.1～H24.3)

区分	人数	平均給料(年額)	平均手当(年額)	平均年収額	平均年齢	
行政職	部長級	6	5,561,397 円	3,159,137 円	8,720,534 円	58.9 歳
	次長級	14	5,247,488 円	2,880,984 円	8,128,472 円	58.6 歳
	課長級	35	4,967,188 円	2,711,600 円	7,678,788 円	55.8 歳
	課長補佐級	33	4,741,207 円	2,548,564 円	7,289,771 円	51.7 歳
	係長級	60	4,479,953 円	2,187,943 円	6,667,896 円	49.2 歳
	その他	234	3,415,534 円	1,630,450 円	5,045,984 円	38.0 歳
技能労務職	24	3,847,838 円	1,588,509 円	5,436,347 円	43.5 歳	

(注) 平均手当(年額)は、年度内に支給された扶養手当、住居手当、管理職手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当、地域手当、単赴任手当総額の平均額※育児休業職員及び病気休職職員は除いていない

(10) 特別職の年収額の状況(H23.4.1～H24.3.31)

区分	給料(年額)	手当(年額)	年収額
市長	9,872,400 円	3,167,395 円	13,039,795 円
副市長	8,241,120 円	2,644,026 円	10,885,146 円
教育長	7,500,000 円	2,406,250 円	9,906,250 円
議長	6,000,000 円	2,100,000 円	8,100,000 円
副議長	5,040,000 円	1,764,000 円	6,804,000 円
議員	4,680,000 円	1,638,000 円	6,318,000 円

(注) 手当(年額)は、年度内に支給された期末手当額です。

(11) 特別職の報酬等の状況(H24.4.1現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	779,400 円 (減額前 866,000円)	6月期 1.25月分 12月期 1.50月分
副市長	672,600 円 (減額前 708,000円)	計 2.75月分
議長	500,000 円	6月期 1.40月分
副議長	420,000 円	12月期 1.60月分
議員	390,000 円	計 3.00月分

(注)平成24年1月1日から平成25年3月31日までの間、給料月額を市長については10%、副市長については5%削減しております。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00 ~ 13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況(H23.1.1~H23.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
15,659 日	5,114 日	397 人	12.9 日	32.7%

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(H23.4.1~H24.3.31)

時間外・休日勤務総時間	職員一人当たりの平均時間
33,484 時間	88 時間

(4) 育児休業の状況(H23.4.1~H24.3.31)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	9 人
前年度から引き続いている者	0 人	6 人

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分者数(H23.4.1~H24.3.31)

(単位:人)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	4	0	4
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数(H23.4.1~H24.3.31)

(単位:人)

	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	1	1
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (H23.4.1～H24.3.31)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	2 人
自ら営利を目的とする場合（農業）	0 人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	0 人

6 職員の研修の状況

(1) 研修機関における研修の状況 (H23.4.1～H24.3.31)

研修名	研修回数	参加者数	終了者数
新規採用職員研修	2 回	14 人	14 人
階層別職員研修	7 回	48 人	48 人
能力開発・向上研修	28 回	55 人	55 人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (H23.4.1～H24.3.31)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	417 人	237 人
定期健康診断		173 人

8 勤務条件に関する措置の要求の状況 (H23.4.1～H24.3.31)

継続件数	措置要求件数
0	0

9 不利益処分に関する不服申立の状況 (H23.4.1～H24.3.31)

継続件数	不服申立件数
0	0
0	0

10 福利厚生事業の状況

ア (財)鳥取県市町村互助会について

(ア) 負担率

	職員掛金	市負担金	負担割合 (職員:市)
給料に係る率	0.625/1,000	0.625/1,000	1:1
期末手当等に係る率	0.5/1,000	0.5/1,000	

(イ) 平成23年度倉吉市負担金決算額 1,336 千円 (職員1人当たり 3,057 円)

(ウ) 事業内容

給付事業	入院見舞金・出産祝金・結婚祝金・入学(就職祝金) 災害見舞金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成 リフレッシュ施設利用助成・組合員ドック・団体旅行幹旋
貸付事業	生活及び修学資金の貸付け

イ 倉吉市職員共済組合について

(ア) 負担率

	職員掛金	市負担金	負担割合 (職員:市)
給料に係る率	1.0/1,000	0.5/1,000	2:1

(イ) 平成23年度倉吉市負担金決算額 854,859 円 (職員1人当たり 1,956 円)

(ウ) 事業内容

給付事業	弔慰金・退会せん別金・結婚祝金・出産祝金・傷病見舞金 災害見舞金・育児休業手当金・勤続祝金
助成事業	保養施設利用助成・職員旅行助成
厚生事業	みつぼし踊りに参加・球技大会・職員家族レクリエーション
貸付事業	生活及び修学資金の貸付け